

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	海南市立みらい子ども園	認定こども園の長の氏名	西谷 委子			
認定こども園の所在地	〒642-0002 和歌山県海南市日方1272番地3 (電話) 073-482-1951 (ファックス) 073-483-2877 (メールアドレス) miraiko@city.kainan.lg.jp					
認定こども園の類型	幼保連携型	設置者	海南市			
運営開始年月日	平成 30年 4月 1日					
施設において保育する子どもの人数 (5月1日時点の実際の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	3名	名			
	1歳	27名	名			
	2歳	38名	名			
	3歳	41名	10名			
	4歳	45名	7名			
	5歳	51名	7名			
	合計	205名	24名			
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定		
		通常 の 保育 時間	平日	短 8:30～16:30 標 7:30～18:30	平日	8:30～14:00
			土曜日	8:30～12:00	土曜日	休園
	日・祝日		休園	日・祝日	休園	
	延長（預かり） 保育の実施時間	平日	7:00～7:30 18:30～19:00	平日	14:00～16:30	
		土	7:00～7:30 12:00～17:00			
休 園 日	日・祝、12月29日～1月3日		土・日・祝、春季・夏季・冬季休業			
気象警報発令時の対応	登園前 特別警報及び(大)津波警報、警戒レベル3（高齢者等避難）以上発令時は自宅待機。 その他警報発令時は通常の保育体制をとっているが、家庭保育の協力をお願いする。 登園後 通常の保育体制を維持するが、緊急な災害が生じた場合はお迎えをお願いすることがある。		登園前 自宅待機。解除時間によっては休園となる場合あり。 登園後 お迎えをお願いする。			

<p>教育・保育の目標</p>	<p>(教育・保育の理念) 子どもひとりひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される「こども園」をめざす。</p> <p>(教育・保育の目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 養護の行き届いた環境の下に、生命の保持及び情緒の安定を図る。 2 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、健全な心身の基礎を培う。 3 人への愛情と信頼感を育て、人権を大切に作る心と、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。 4 生命、自然及び社会事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。 5 日常生活の中で、言葉の興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする態度や、言葉の豊かさを養う。 6 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。 	
<p>日々の教育及び保育の指導における留意点</p>	<p>前年度や今年度当初の子どもの姿を振り返り、『遊びたい・続けたい・またやりたい』～子どもが夢中になって遊ぶ環境と援助を見直す～を研究テーマとして掲げ、職員の共通理解のもと保育を進めていく。子どもの発達を十分理解したうえで、遊びや様々な経験を通し、子どもたちが意欲的に生活できるように環境構成や援助を考えていくようにしている。</p>	
<p>小学校との連携に関する取組内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 小学校の体験入学 ② 要録の提供 ③ 小学校への申し送り・引継ぎ 	
<p>1日の活動</p>	<p>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定</p> <p>0～2歳児</p> <p>7:00 開園 順次登園（7:00～7:30申請児のみ）</p> <p>8:30 挨拶・視診（健康観察） 持ち物整理 好きな遊びをする</p> <p>9:30 おやつ</p> <p>10:00 出席状況調べ 手遊び 絵本 散歩 戸外遊び</p> <p>11:20 給食</p> <p>12:00 給食片付け うがい</p> <p>12:30 午睡</p> <p>14:30 おやつ</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p> <p>3～5歳児</p> <p>8:30 登園・視診 持ち物整理</p> <p>9:30 環境に関わり主体的に活動する 自分の好きな遊び 先生や友達、グループ、異年齢で遊ぶ 片付ける 学級や園全体で遊ぶ</p> <p>11:30 食事をする（準備・片付け） 休息する 好きな遊びをする</p> <p>12:30 休息や好きな遊び （3歳児は午睡） 夏季は全員午睡 降園準備</p> <p>14:00 降園 〈預かり保育〉 午睡や休息 自由に遊ぶ</p>

	<p>15:00 おやつ 好きな遊び 降園準備</p> <p>16:30</p> <p>18:30 〈延長保育〉 (18:30~19:00申請児のみ)</p> <p>19:00</p>	<p>15:00 おやつ 好きな遊び</p> <p>16:30</p> <p>18:30 〈延長保育〉 (18:30~19:00 申請児のみ)</p> <p>19:00</p>	<p>15:00 おやつ 降園準備 随時降園</p>
<p>子育て支援事業</p>	<p>事業内容及び対象者</p> <p>①一時保育 満2歳以上の市内に住所を有し、保育所等を利用していない児童が対象。 利用時間は8:30~16:30(事前申請必要)</p> <p>②病後児保育 病気の回復期にあり集団生活(保育)が出来ない小学生までの児童が対象。 利用時間は8:30~16:30(事前申請必要)</p> <p>③園庭開放 未就園児とその保護者が対象。 開放時間は9:00~10:30</p> <p>④子育て支援センター 未就園児とその保護者が対象。 1 遊びの広場 利用時間は9:00~12:00 13:00~15:00 (電話相談は16:00まで)</p> <p>2 育児講座 ・(親子の触れ合い)や(育児)について 講演や実技があります。</p> <p>3 育児相談(随時)</p>		<p>実施頻度</p> <p>月~金(祝日除く)</p> <p>月~金(祝日除く)</p> <p>毎月 第1・第3火曜日</p> <p>毎週 月~金</p> <p>毎月1回</p>

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	西谷 委子	① 施設における人権に対する正しい理解について、職員に対して適切な指導及び相談支援を行う。 ② 人権擁護に関する研修に参加し職員に啓蒙する。
安全管理対策推進員	沼田 和	① 事故防止の為に子どもへの心身状態などを踏まえつつ、施設内外の安全点検を実施する。 ② 施設で使用する設備などについて衛生的な管理に努める。 ③ 安全対策の為に職員の共通理解や体制作りを図る。 ④ 外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を行う。
非常災害対策推進員	福山 佳世	① 施設内における非常災害対策を推進するため、防災に関する知識の取得に努めると共に、職員に対して防災対策の周知徹底を行う。 ② 防災計画に基づく防災訓練を計画し実施する。 ③ 災害発生時に必要な備品や備蓄などについての点検及び確保を行う。